

郡山市告示第 106 号

令和 8 年 5 月 24 日に執行する県中都市計画事業大町土地区画整理審議会委員選挙は、土地区画整理法施行令（昭和 30 年政令第 47 号）第 24 条第 2 項の規定による届出のあった候補者の数が選挙すべき委員の数を超えなかったため、同令第 26 条の規定により投票を行わない。

令和 8 年 5 月 7 日

郡山市長 椎根 健雄